

年 月 日

郵便局長様

宮崎県児湯郡高鍋町長

指 定 通 知 書

地方税法第321条の5第4項の規定に基づき、貴局を高鍋町の町県民税（特別徴収）の払込の取り扱いをする取扱局に指定しましたので通知します。

- | | |
|-----------|-------------------|
| 1. 認可番号 | 貯2業第513号 |
| 2. 口座番号 | 02000-2-960095 |
| 3. 加入者の名称 | 高鍋町会計管理者 |
| 4. 取りまとめ局 | ゆうちょ銀行 福岡貯金事務センター |

本年度から新たに指定された特別徴収義務者及び従前の指定郵便局以外の郵便局を利用される特別徴収義務者は、納入書に上記の取扱局指定通知書を添えて、ご利用の郵便局に提出してください。

※九州内（沖縄県を除く。）のゆうちょ銀行及び郵便局を利用される場合は、上記の指定通知書の提出は必要ありません。